

令和6年第8回東京都北区教育委員会臨時会

|           |                                                                                                                                                                                                                                 |                      |  |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|--|
| 会 議 月 日   | 令和6年11月29日（金）午後1時30分                                                                                                                                                                                                            |                      |  |
| 開 催 場 所   | 北区教育委員会室                                                                                                                                                                                                                        |                      |  |
| 出 席 委 員   | 教 育 長    清   正   浩   靖                                                                                                                                                                                                          | 委 員    本   間   正   江 |  |
|           | 委 員    宮   川   淳   子                                                                                                                                                                                                            | 委 員    長 谷 川 み どり    |  |
|           | 委 員    長 谷 川 勝 久                                                                                                                                                                                                                | 委 員    名   島   啓   太 |  |
| 事 務 局 職 員 | <div> <div>教育振興部長</div> <div>学び未来課長</div> <div>学校支援課長</div> <div>教育指導課長</div> <div>飛鳥山博物館長</div> </div> <div> <div>教育政策課長</div> <div>学校改築施設管理課長</div> <div>生涯学習・学校地域連携課長</div> <div>教育総合相談センター所長</div> <div>中央図書館長</div> </div> |                      |  |

会議に付した議案並びに審査結果

| 日程 | 議案番号 | 提 案 内 容                                                      | 結果 |
|----|------|--------------------------------------------------------------|----|
| 1  | 32号  | 教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について（令和六年第四回東京都北区議会定例会）（条例等関係） | 承認 |
| 2  | 33号  | 教育財産の取得の申出について                                               | 承認 |
| 3  | 34号  | いじめ防止対策推進法の規定による重大事態の発生に係る報告について                             | 承認 |
| 追1 | 35号  | 教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について（令和6年第4回東京都北区議会定例会）（予算関係）  | 承認 |

| 日程 | 報告事項 | 報 告 内 容     | 結果 |
|----|------|-------------|----|
| 1  | 29号  | 審査請求の提起について | 了承 |
| 2  | 30号  | 審査請求の提起について | 了承 |
| 3  | 31号  | 審査請求の提起について | 了承 |

令和6年第8回東京都北区教育委員会臨時会会議録

令和6年11月29日（金） 13:30

清正教育長

それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、令和6年第8回北区教育委員会臨時会を開会いたします。

初めに、日程第1、第32号議案「教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について（令和六年第四回東京都北区議会定例会）（条例等関係）」です。

教育指導課長から説明をお願いいたします。

教育指導課長

教育長

清正教育長

教育指導課長

教育指導課長

それでは、第32号議案「教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について（令和六年第四回東京都北区議会定例会）（条例等関係）」について、ご説明申し上げます。

1枚おめくりいただきまして、表示ページ一番下になりますが1ページ、説明欄をご覧くださいと思います。

このたび、教育に関する条例改正議案が作成されるに当たりまして、区長から教育委員会に意見が求められ、これに対して異議がない旨を回答するため、本案を提出するものです。

それでは、表示ページで2ページをご覧ください。

区長からの意見照会文でございます。このたびの改正議案は幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長より教育委員会へ意見聴取がなされています。

それでは、表示ページで13ページをお願いいたします。

13ページの一番左側2行、ここには今回の改正のことについて、書かれてございます。今回の改正では、大きく2点でございます。

一つ目、幼稚園教育職員の勤勉手当等の支給月数の引上げ及び給料表の改定。二つ目は配偶者等に係る扶養手当を廃止し、子に係る当該手当の月額を引き上げることでございます。

背景についてでございます。こちらは資料ございません。

令和6年の職員給与の改定につきましては、10月9日の特別区人事委員会勧告を受けて、23区統一で労使交渉が行われ、給与改定を令和6年4月1日、特別給の支給月数については12月1日に遡って実施することで、11月22日に妥結をしております。

まず、令和6年特別区人事委員会勧告のポイントでございますが、公民較差を解消するために給料表を改定するということです。詳細につきましては特別給の年間支給月数

を0. 2月引上げ、引上げ分は期末手当及び勤勉手当に均等に配分することとさせていただきます。そして扶養手当を見直し、配偶者等に係る手当を段階的に廃止し、子に係る手当等の引上げを行うことです。

この改正に伴いまして、速やかに給与条件の改正を行う必要がありますので、現在開会中の令和6年第4回北区議会定例会12月6日でございますが、ここで幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を上程することとなりました。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

清正教育長

ご説明、ありがとうございます。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。特に反対意見はないようですので、本件につきましては原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

ご異議ないと認め、第32号議案につきましては原案どおり承認することに決定いたします。

次に日程第2、第33号議案「教育財産の取得の申出について」です。  
学校改築施設管理課長から説明をお願いします。

学校改築施設管理課長

教育長

清正教育長

学校改築施設管理課長

学校改築施設管理課長

それでは、第33号議案についてご説明いたします。  
恐れ入ります。表紙を1枚、おめくりいただきまして説明欄をご覧ください。  
北区立赤羽台西小学校の用に供する土地を取得するため、本案を提出するものでございます。  
次に、記書きの(2)の取得を行う財産の表示をご覧ください。  
地番は、赤羽台2丁目1番32号、独立行政法人都市再生機構所有の1,831.30平米の宅地でございます。  
記書きの3にございますとおり、取得予定日は令和6年12月20日でございます。  
参考資料として、案内図も添付させていただいております。  
対象地でございますが、学校敷地の東側に隣接している宅地として、西側にございますプール部分等と合わせて、新校舎や体育館などを整備いたします。  
説明、以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

清正教育長 説明、ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 ありがとうございます。特に反対意見はないようですので、本件につきましては原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長 ご異議ないと認め、第33号議案については原案どおり承認することに決定いたします。

次に日程第3、第34号議案「いじめ防止対策推進法の規定による重大事態の発生に係る報告について」です。

本件は個人情報が含まれる案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長 それでは、ただいまより会議を非公開といたします。恐れ入りますが、傍聴の方はご退席をお願いします。

【非公開】

清正教育長 次に、日程第4から日程第6については関連する内容ですので、一括して議題に供したいと思います。

また、本件につきましても、個人情報が含まれる案件ですので、引き続き、非公開としたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長 それでは、引き続き会議を非公開とします。

【非公開】

清正教育長 ただいまより会議を公開します。傍聴の方の入場を許可します。

続いて、急遽ではございますが、第35号議案「教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について（令和6年第4回東京都北区議会定例会）（予

算関係)」を議事日程に追加したいと思います。  
ご異議、ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長      ご異議ないものと認め、本日の日程に追加させていただきます。  
それでは追加日程第1、第35号議案を議題に供します。教育政策課長から説明をお願いいたします。

教育政策課長      教育長

清正教育長      教育政策課長

教育政策課長      それでは第35号議案でございます。1枚、おめくりをお願いいたします。  
説明欄でございます。  
教育に関する事務についての区長提案の議案でございます。中央列に記載の令和6年度東京都北区一般会計補正予算(第7号)、区長からこの補正予算案の議案作成に当たりまして、教育委員会としての意見を求められているものでございます。  
教育委員会として異議がない旨、回答することにつきまして今回ご審議をいただくものでございます。  
3ページからが議案となっております。  
4ページまでお進みをいただきます。  
4ページ、第1表、歳入歳出予算補正でございます。上の表、歳入の補正額はございません。歳出でございます。中段の表、右端から2列目、補正額の欄、一番下の歳出合計で623万8,000円の増額でございます。内訳は恐れ入ります。左側の参考資料で説明いたします。  
第35号議案、参考資料です。歳出でございます。第1項の教育総務費、第2項の小学校費、それから第3項の認定こども園費、それぞれ補正額の列にお示しのとおり、増額の補正予算を計上するものでございます。  
理由はいずれも同様でございます。本年、10月9日の特別区人事勧告を受けまして、23区統一で労使交渉が行われまして、11月22日に妥結をしております。会計年度任用職員につきましても、令和6年4月1日に遡っての給与改定、それから期末勤勉手当の支給月数0.2か月分を引上げ、これの実施が決定されたところでございます。  
その引上げ分につきまして、予算対応する必要が生じたところでございますけれども、大方の課におきましては当初予算で対応可能な一方で、当初予算で対応できない部分のうち、差し当たり今定例区議会で補正予算の計上が必要となる学校支援課の会計年度任用職員分につきまして、増額補正をお願いするものでございます。  
説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

清正教育長      ご説明、ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長      ありがとうございます。特に反対意見はないようですので、本件につきましては原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長      ご異議ないと認め、第35号議案につきましては原案どおり承認することに決定いたします。

以上で本日の日程は全てを終了いたしました。これをもちまして、令和6年第8回教育委員会臨時会を閉会とさせていただきます。